

参考資料 1 種子更新（水稻）

1 種子更新

系統の確かな品種を栽培することが良質米生産の基本であるので、毎年種子更新を行う。

なお、種苗法の一部を改正する法律が令和 2 年 12 月 2 日に成立したため、令和 4 年 4 月 1 日からは登録品種を自家採種する場合は許諾に基づき行う必要がある。

○広島県の奨励品種の状況（令和 6 年 2 月末現在）

品目	登録品種	一般品種
水稻	あきさかり、恋の予感、萌えいぶき (広系酒 45 号)	こいもみじ (広島 21 号)、あきたこまち、ひとめぼれ、コシヒカリ、中生新千本、あきろまん、ヒノヒカリ、八反 35 号、八反錦 1 号、改良雄町、こいおまち、千本錦、ヒメノモチ、ココノエモチ

※掲載している登録情報は令和 6 年 2 月末現在のもの。最新の登録状況や育成者名は農林水産省品種登録データ検索システムを参照。

※登録品種を自家採種する際の許諾に関する問い合わせは育種者へ行う。

2 よい種籾の条件

- その品種の特性を備えていること。
- 籾千粒重が重く発芽率、発芽勢が高いこと。
- 粒揃いや色沢がよく適正水分であること。
- 病害虫に侵されていないこと。
- 異品種、きょう雑物が入っていないこと。

3 自家採種上の留意点

何らかの理由で自家採種する場合、次のことに留意する。

(1) ほ場の選定

灌排水の便がよく透水性良好で、日当たりのよいほ場を選ぶ。病害虫や倒伏の発生しやすいほ場、湿田、冷水掛け流し田などは避ける。

(2) 種籾の選定

前述の『よい種籾の条件』を備えたものを選ぶ。原則として自家採種の繰り返しは 2 年以内とする。

(3) 健苗育成

種子予措（塩水選（参考資料 2）、種子消毒の徹底）、播種量、育苗管理（特に温度）等は基準どおり行い、作業過程における混種がおきないように細心の注意をする。

(4) 適期作業と適正管理

播種、田植え、施肥、水管理などは水稻の生育状況をみて適期に行う。

前年のこぼれ籾からの発生株や異状株は注意して除去する。

(5) 窒素施用量

採種田の施肥量は、普通栽培田よりも窒素成分は 10～20%減量し、リン酸、加里の施用量をやや多くして倒伏や病害虫の発生を防ぐ。

(6) 栽植密度

植付株数を増やすと一次枝梗着生粃の割合が多くなり、充実した種子が得やすくなるので、品種、土壌条件などを考慮してやや密植にする。1株植付け本数は多くならないようにする。

(7) 病虫害防除の徹底

病虫害被害を受けると粒の充実が悪くなり、発芽力も劣るので防除には普通栽培以上の配慮をする。特に種子伝染病害については、種子消毒から収穫期まで細心の防除管理を行う。

(8) 適期刈取りと脱穀調製

ほ場の周辺部は交雑のおそれがあるので、できるだけほ場の中央部から採種する。

過熟になった粃は脱落しやすく翌年の混種の原因となる。また発芽能力も低下しやすい。従って刈取りは、充実した粃の多い穂先の部分が過熟にならないように、普通の稲より早めに行う。

バインダ等で刈取り、胴割れにならないよう乾燥し、脱穀機の扱胴毎分周速度を 500～550m で脱穀する（扱胴回転数の計算は注を参照）。乾燥程度によって玄米粒の発生率が変わるので扱胴の回転数が上がりすぎないように注意する。

脱穀した種粃は玄米粒、藁屑、枝梗などを除去し、粃水分を 13～14% に調製して乾燥した低温な場所に貯蔵する。

注) 扱胴毎分回転数 = 扱胴周速度 (500～550m) / 扱胴円周 (扱歯の 1 / 2 のところの円周 (m))

例 扱胴直径 45 cm、扱歯 5 cm の脱穀機の扱胴毎分回転数は 320～350 回転になる。

$$500 \div ((0.225 + 0.025) \times 2 \times 3.14) \doteq 320$$